



第82期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 平成29年6月28日(水曜日) 午前10時

開催場所 大阪市浪速区湊町一丁目2番3号
ホテルモンテ グラスミア大阪 21階 ブルーベルの間

議決権行使期限 平成29年6月27日(火曜日)

- 第82期定時株主総会招集ご通知 … 1
- 定時株主総会参考書類
 - 第1号議案 剰余金の処分の件 …… 3
 - 第2号議案 取締役8名選任の件 …… 4
 - 第3号議案 監査役1名選任の件 …… 8
- 添付書類
 - 事業報告 …………… 9
 - 連結計算書類 …………… 22
 - 計算書類 …………… 25
 - 監査報告書 …………… 28

株 主 各 位

証券コード 1852

平成29年6月8日

大阪市浪速区湊町一丁目2番3号マールイト難波ビル

株式会社 **浅沼組**

代表取締役社長 浅沼 健一

第82期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆さまには日頃よりご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第82期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入の上、平成29年6月27日(火曜日)午後5時15分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|--------|---|
| 1.日 時 | 平成29年6月28日(水曜日) 午前10時 |
| 2.場 所 | 大阪市浪速区湊町一丁目2番3号 ホテルモンテレ グラスミア大阪 21階 ブルーベルの間 |
| 3.目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第82期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第82期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)
計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件 |

以 上

議決権行使のご案内

当日ご出席の場合



平成29年6月28日(水曜日) 午前10時

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席願えない場合



行使期限

平成29年6月27日(火曜日) 午後5時15分必着

書面により議決権を行使することができますので、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入の上、行使期限までに到着するようご返送ください。

◎ 当社は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.asanuma.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

- (1) 連結計算書類の連結注記表
- (2) 計算書類の個別注記表

なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。

◎ 株主総会参考書類及び添付書類(事業報告、計算書類、連結計算書類)の記載事項について、修正すべき事項が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.asanuma.co.jp/>)に掲載させていただきます。

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の最重要施策として考え、それを実現するため、将来の事業展開に必要な新技術を開発しつつ、会社の競争力の維持強化に努め、業績に裏付けられた成果配分を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、経営体質の強化に必要な内部留保等を確保しつつ、財務状況及び業績などを総合的に勘案し、また、平成29年1月20日に創業125周年を迎えることができましたことから記念配当を加え、前期に比べて1株につき5円増配の10円とさせていただきたいと存じます。

1 配当財産の種類

金銭

2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株について10円（うち、普通配当8円・創業125周年記念配当2円）

総額837,766,460円

3 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月29日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1

再任

あさ ぬま けん いち

浅沼 健一 (昭和25年12月17日生)

所有する当社の株式の数 1,746,450株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和48年4月	当社入社	平成16年6月	当社代表取締役社長執行役員社長
昭和60年2月	当社取締役本社海外事業部次長	平成23年12月	当社代表取締役社長執行役員社長 事業本部長
平成元年2月	当社常務取締役本社人事部長	平成24年4月	当社代表取締役社長執行役員社長 統括事業本部長
平成3年6月	当社代表取締役常務取締役 社長室長兼本社人事部長	平成25年4月	当社代表取締役社長執行役員社長 現在に至る
平成4年11月	当社代表取締役専務取締役社長室長		
平成7年6月	当社代表取締役 取締役社長		

[重要な兼職の状況]

浅沼建物株式会社 代表取締役社長
アサヌマ・コンストラクション・リミテッド・インターナショナル 取締役社長

取締役候補者の選任理由

上記の経歴を有し、当社の代表取締役として企業経営に精通していることから取締役候補者に選任いたしました。

(注) 浅沼健一氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号

2

再任

ひろ た しん じ

廣田 新次 (昭和25年7月15日生)

所有する当社の株式の数 14,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和48年4月	当社入社	平成23年4月	当社取締役常務執行役員東京本店駐在
平成15年9月	当社大阪本店営業第2部長	平成24年4月	当社取締役常務執行役員 統括副事業本部長
平成19年6月	当社常務執行役員東京本店長	平成25年4月	当社取締役常務執行役員建築事業本部長
平成20年6月	当社代表取締役常務執行役員東京本店長	平成29年4月	当社取締役専務執行役員建築事業本部長 現在に至る
平成21年6月	当社取締役常務執行役員東京本店長		

取締役候補者の選任理由

上記の経歴を有し、当社の建築事業を中心に業務全般とマネジメントに精通していることから取締役候補者に選任いたしました。

(注) 廣田新次氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号

3

再任

やま こし

山腰

もり お

守夫

(昭和30年9月3日生)

所有する当社の株式の数

22,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成14年6月	株式会社三井住友銀行 新宿法人営業第二部長	平成24年4月	当社常務執行役員統括副事業本部長
平成15年6月	同行本店(東京) 上席調査役	平成24年6月	当社取締役常務執行役員 統括副事業本部長
平成16年4月	同行名古屋法人営業第二部長	平成25年1月	当社取締役常務執行役員社長室長
平成18年4月	同行業務監査部 上席考査役	平成27年4月	当社取締役常務執行役員 社長室長兼海外事業担当
平成19年6月	当社入社 執行役員 東京本店建築営業担当	平成29年4月	当社取締役専務執行役員 社長室長兼海外事業担当 現在に至る

取締役候補者の選任理由

上記の経歴や、金融機関において培ったマネジメントと知見を有し、当社の本社及び海外事業を中心に業務全般に精通していることから取締役候補者に選任いたしました。

(注) 山腰守夫氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号

4

再任

こ じま

小島

たつ ゆき

達行

(昭和25年6月13日生)

所有する当社の株式の数

17,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和49年4月	当社入社	平成24年4月	当社執行役員土木事業本部長
平成15年10月	当社大阪本店土木部長	平成24年6月	当社取締役執行役員土木事業本部長
平成19年10月	当社大阪本店土木部統括部長	平成26年4月	当社取締役常務執行役員土木事業本部長
平成21年4月	当社大阪本店副本店長(土木担当)	平成27年4月	当社取締役常務執行役員土木事業本部長 兼安全環境管理本部長
平成22年4月	当社執行役員 大阪本店副本店長(土木担当) 兼経営企 画本部副本店長(土木担当)	平成29年4月	当社取締役専務執行役員土木事業本部長 兼安全環境管理本部長 現在に至る
平成23年12月	当社執行役員 大阪本店副本店長(土木担当) 兼事業本 部副本部長(土木担当)		

取締役候補者の選任理由

上記の経歴を有し、当社の土木事業を中心に業務全般とマネジメントに精通していることから取締役候補者に選任いたしました。

(注) 小島達行氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号

5

再任

うえだ たかし
上田 隆史 (昭和24年9月11日生)

所有する当社の株式の数 55,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和43年4月	当社入社	平成24年4月	当社常務執行役員大阪本店長
平成18年10月	当社広島支店建築部長	平成26年6月	当社取締役常務執行役員大阪本店長
平成20年7月	当社大阪本店建築部長	平成29年4月	当社取締役大阪本店駐在
平成21年4月	当社執行役員 東京本店副本店長 (建築担当)		現在に至る

取締役候補者の選任理由

上記の経歴を有し、当社の大阪本店建築事業を中心に業務全般とマネジメントに精通していることから取締役候補者に選任いたしました。

(注) 上田隆史氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号

6

新任

たて いし ゆう いち
立石 勇一 (昭和30年12月26日生)

所有する当社の株式の数 3,097株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和55年4月	当社入社	平成28年4月	当社常務執行役員東京本店長
平成24年4月	当社東京本店建築部長		現在に至る
平成28年1月	当社東京本店副本店長 (建築担当)		

取締役候補者の選任理由

上記の経歴を有し、当社の東京本店建築事業を中心に業務全般とマネジメントに精通していることから取締役候補者に選任いたしました。

(注) 立石勇一氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号

7

再任

社外

さいとう

齋藤

ひろやす

宏保

(昭和22年3月17日生)

所有する当社の株式の数

-株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和45年4月 NHK（日本放送協会）入局
 平成7年6月 同局 解説委員
 平成10年6月 同局 解説主幹
 平成16年3月 同局 定年退職
 平成16年4月 東京農工大学大学院客員教授
 （平成17年3月退任）

平成17年4月 中部大学人文学部教授・メディア教育センター長（平成27年3月退任）
 平成27年6月 株式会社NHKグローバルメディアサービス 専門委員（現任）
 平成28年6月 当社社外取締役
 現在に至る

社外取締役候補者の選任理由

上記の経歴を有し、ジャーナリストとしての専門分野における豊富な知識・経験等を有することなどから、当社の業務執行の適法性確保のために有益であると判断し、社外取締役候補者に選任いたしました。

- (注) 1. 齋藤宏保氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。
 2. 齋藤宏保氏の当社社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時を持って1年となります。
 3. 当社は、齋藤宏保氏との間で、社外取締役としての役割を十分に発揮できるよう法令に定める限度まで責任を限定する責任限定契約を締結しております。
 4. 当社は齋藤宏保氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

候補者番号

8

新任

社外

ふくだ

福田

まさふみ

昌史

(昭和19年8月25日生)

所有する当社の株式の数

-株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和46年4月 建設省（現国土交通省）入省
 平成11年10月 同省四国地方建設局（現四国地方整備局）局長
 平成13年11月 水資源開発公団（現水資源機構）理事

平成20年5月 四国建設弘済会（四国クリエイト協会）理事長
 現在に至る

[重要な兼職の状況]

高知工科大学客員教授

社外取締役候補者の選任理由

上記の経歴を有し、長年建設分野に携わってきたことによる豊富な知識・経験等を有することなどから、当社の業務執行の適法性確保のために有益であると判断し、社外取締役候補者に選任いたしました。

- (注) 1. 福田昌史氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。
 2. 当社は、福田昌史氏との間で、社外取締役としての役割を十分に発揮できるよう法令に定める限度まで責任を限定する責任限定契約を締結する予定です。
 3. 当社は福田昌史氏が社外取締役に就任された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定です。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役山脇衛氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

やま わき 山脇	まもる 衛	(昭和21年7月11日生)	所有する当社の株式の数	-株
--------------------	-----------------	---------------	-------------	----

略歴、地位及び重要な兼職の状況

<p>昭和53年4月 弁護士登録</p> <p>昭和55年4月 小野・山脇法律事務所入所</p> <p>平成2年4月 山脇法律事務所開設</p>	<p>岸本亮二郎法律事務所入所</p> <p>山脇法律事務所開設</p>	<p>平成24年6月 当社補欠監査役</p> <p>平成25年6月 当社監査役 現在に至る</p>
--	--------------------------------------	---

再任

社外

[重要な兼職の状況]

社会福祉法人三秀会監事

社外監査役候補者の選任理由

上記の経験を有し、弁護士として専門分野における豊富な知識・経験等を、当社の監査に反映していただくため、社外監査役候補者に選任いたしました。

- (注) 1. 山脇衛氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 山脇衛氏の当社社外監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時を持って4年となります。
3. 当社は、山脇衛氏が社外監査役に就任された場合、社外監査役としての役割を十分に発揮できるよう同氏との間で、法令に定める限度まで責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は山脇衛氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、高い水準にある企業収益や雇用・所得の改善が続く中で、各種政策効果もあり、緩やかな回復基調で推移いたしました。しかし、新興国経済の減速、英国のEU離脱、米国の新政権運営への懸念等、先行き不透明感に関しては深まる状況で推移いたしました。

当社グループの主たる事業である建設業界におきましては、公共建設投資については、平成28年度補正予算の実現等により底堅く、民間建設投資については、堅調な住宅関連投資や企業収益の改善を背景として持ち直しの動きが見られる設備投資等により、建設投資全体としては堅調に推移いたしました。

このような環境の下、当社グループの当連結会計年度の受注高は良好な受注環境の中、新規・追加工事の受注増により期初計画を上回り1,530億9千6百万円となり、前連結会計年度比9.4%の増加となりました。また、売上高は、1,326億9千9百万円となり、前連結会計年度比9.7%の減少となりました。

部門別売上高は、建築事業が1,042億3千1百万円（前連結会計年度比17.3%減）、土木事業が273億8千7百万円（前連結会計年度比39.8%増）、その他の事業が10億8千万円（前連結会計年度比18.1%減）であります。

この結果、当社グループにおける受注高・売上高・繰越高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建設事業	建 築	90,263	119,754	104,231	105,785
	土 木	26,536	33,341	27,387	32,490
	計	116,799	153,096	131,618	138,276
そ の 他 の 事 業		-	-	1,080	-
合 計		116,799	153,096	132,699	138,276

損益に関しまして、営業損益は、66億6千5百万円の利益（前連結会計年度比3.3%増）となりました。

経常損益は、63億8千5百万円の利益（前連結会計年度比3.6%増）となりました。

親会社株主に帰属する当期純損益は、上記に加え、繰延税金資産の計上額が増えたことにより72億9千4百万円の利益（前連結会計年度比8.4%増）となりました。

2. 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資は、技術研究所の設備更新・改修、及び社内システムの機能拡張等の情報関連設備(ソフトウェア含む)を中心に総額は6億5千万円であります。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度中に、価格競争力の強化及びリニューアル関連工事の受注力の強化に向けた技術研究所の機能更新・増改築、収益力の向上等を目的としたICT(情報通信技術)関連システム構築に係る設備投資、及び業務効率化を目的とした基幹システム関連構築に充当するため、平成29年3月15日を払込期日とする、公募による新株式発行(一般募集)により、6,700,000株の新株式を発行し、20億8千万円の資金調達(1株当たり発行価額310.56円)を行い、平成29年3月29日を払込期日とする、第三者割当による新株式発行により、1,000,000株の新株式を発行し、3億1千万円の資金調達(1株当たり発行価額310.56円)を行いました。

また、経営環境の変化に柔軟に対応するため、安定的かつ機動的な資金調達枠を確保するとともに、より一層の財務基盤の強化を図ることを目的としてコミットメントライン契約を締結しております。

4. 対処すべき課題

次期の見通しにつきまして、わが国の経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種経済政策等の効果により、引き続き景気の緩やかな回復が期待されるものの、中国をはじめとする新興国経済の下振れリスクや米国新政権の政策等による日本経済に与える影響等、予断を許さない状況が続くものと思われれます。

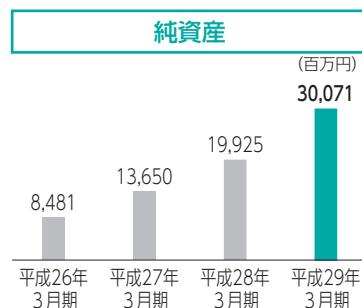
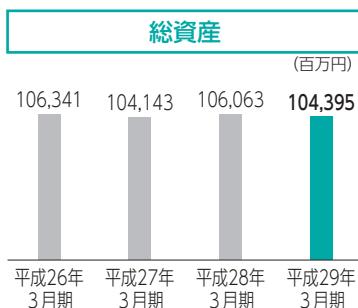
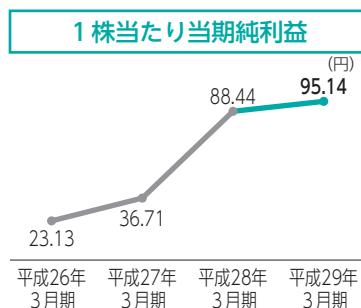
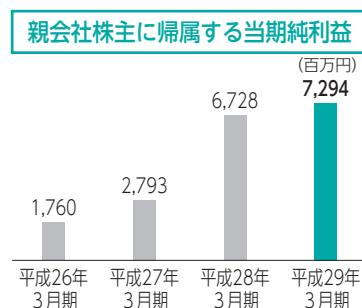
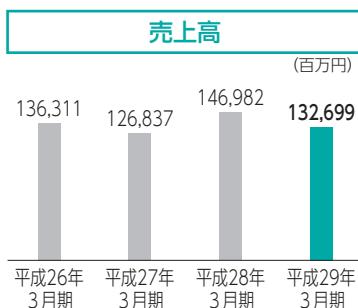
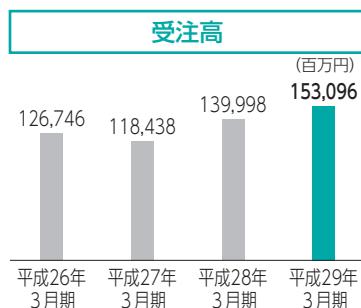
当社グループの主たる事業である建設業界につきまして、次期(平成29年度)の建設投資は、公共・民間とも堅調さを維持し、総じて前期(平成28年度)と同程度で推移すると見込まれます。ただし企業業績に影響を与える、資材、労務の調達価格の動向には注視する必要があります。

このような状況の中、当社グループといたしましては、引き続き利益重視の「選別受注」と「高品位な作業所管理」の徹底により、安定した業績の確保・継続を目指してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

5. 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成26年 3月期	平成27年 3月期	平成28年 3月期	平成29年 3月期
受 注 高 (百万円)	126,746	118,438	139,998	153,096
売 上 高 (百万円)	136,311	126,837	146,982	132,699
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,760	2,793	6,728	7,294
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	23.13	36.71	88.44	95.14
総 資 産 (百万円)	106,341	104,143	106,063	104,395
純 資 産 (百万円)	8,481	13,650	19,925	30,071



6. 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
浅沼建物株式会社	20百万円	100.0%	損害保険代理業

(注) 当社の連結子会社は上記の重要な子会社1社を含め5社であり、このほか持分法適用会社3社があります。

- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

7. 主要な事業内容

当社グループは、建設業法により特定建設業者として国土交通大臣許可を受け、土木、建築並びにこれらに関する事業、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として国土交通大臣免許を受けて不動産に関する事業、建築物・関連設備の管理メンテナンス事業、損害保険代理業を行っております。

8. 主要な営業所

- ① 当 社

名 称	所 在 地
本 社	大 阪 市 浪 速 区
大 阪 本 店	大 阪 市 浪 速 区
東 京 本 店	東 京 都 港 区
名 古 屋 支 店	名 古 屋 市 中 村 区
北 海 道 支 店	札 幌 市 豊 平 区
東 北 支 店	仙 台 市 青 葉 区
さいたま支店	さいたま市南区
横 浜 支 店	横 浜 市 中 区
神 戸 支 店	神 戸 市 中 央 区
広 島 支 店	広 島 市 南 区
九 州 支 店	福 岡 市 博 多 区

- ② 子会社

名 称	所 在 地
浅沼建物株式会社	大 阪 市 浪 速 区

9. 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減数
1,243名	21名増

10. 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	1,857 百万円
株式会社りそな銀行	1,521
株式会社北陸銀行	1,320
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,161

- (注) 1. 上記の借入先には、PFI事業を営む連結子会社に対する株式会社三井住友銀行を幹事とするプロジェクトファイナンスローン1件(借入先3社)総額1,478百万円並びに、株式会社足利銀行を幹事とするプロジェクトファイナンスローン1件(借入先7社)総額3,627百万円は含めておりません。
2. 当社においては、経営環境の変化に柔軟に対応するため、安定的かつ機動的な資金調達枠を確保するとともに、より一層の財務基盤の強化を図ることを目的としてコミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における当該実行残高はございません。

2 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 293,565,000株
2. 発行済株式の総数 85,086,293株（自己株式1,309,647株を含む）
3. 株主数 7,535名（前期比165名増）
4. 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
浅沼組弥生会持株会	3,902 ^{千株}	4.66%
株式会社三井住友銀行	3,775	4.51
立花証券株式会社	2,555	3.05
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	2,544	3.04
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/ JASDEC/ACCT BP2S DUBLIN CLIENTS-AIFM	1,852	2.21
浅沼健一	1,746	2.08
日本スタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,633	1.95
浅沼組自社株投資会	1,575	1.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,423	1.70
浅沼誠	1,372	1.64

- (注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して算出しております。

5. その他株式に関する重要な事項

当社は、平成29年3月15日を払込期日とする、公募による新株式発行（一般募集）により、6,700,000株の新株式を発行し、平成29年3月29日を払込期日とする、第三者割当による新株式発行により、1,000,000株の新株式を発行いたしましたので、発行済株式の総数は7,700,000株増加し、85,086,293株となりました。

3 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

(平成29年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	浅沼健一	執行役員社長	浅沼建物株式会社 代表取締役社長 アサヌマ・コンストラクシ ョン・リミテッド・インターナ ショナル取締役社長
取締役	廣田新次	常務執行役員 建築事業本部長	
取締役	内藤秀文	東京本店駐在	
取締役	山腰守夫	常務執行役員 社長室長 兼海外事業担当	
取締役	小島達行	常務執行役員 土木事業本部長 兼安全環境管理本部長	
取締役	上田隆史	常務執行役員 大阪本店長	
取締役	野末佳奈子		株式会社シマノ 社外監査役
取締役	齋藤宏保		
常勤監査役	香田一郎		
常勤監査役	中西啓悦		
監査役	石島隆		法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科教授 三栄源エフ・エフ・アイ株式会 社社外監査役
監査役	山脇衛		社会福祉法人三秀会 監事

- (注) 1. 取締役野末佳奈子氏及び齋藤宏保氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役石島隆氏及び山脇衛氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役石島隆氏は、公認会計士の資格を有し、また大学院教授として専門分野における豊富な知識・経験等を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 取締役野末佳奈子氏及び齋藤宏保氏、監査役石島隆氏及び山脇衛氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 5. 当期中の取締役及び監査役の異動
 (1) 就任 平成28年6月28日開催の第81期定時株主総会において、齋藤宏保氏が取締役に、中西啓悦氏が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
 (2) 退任 平成28年6月28日開催の第81期定時株主総会終結の時をもって、監査役古林繁則氏が退任いたしました。
 6. 平成29年4月1日付で、取締役廣田新次氏は専務執行役員建築事業本部長に、取締役山腰守夫氏は専務執行役員社長室長兼海外事業担当に、取締役小島達行氏は専務執行役員土木事業本部長兼安全環境管理本部長に、取締役上田隆史氏は大阪本店駐在に担当が変更になっております。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外役員との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

3. 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	8名 (2名)	118百万円 (7百万円)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (2名)	27百万円 (8百万円)
合 計	13名	145百万円

4. 社外役員に関する事項

- ① 社外役員の重要な兼職先と当社の関係
当社とは記載すべき関係はありません。
- ② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	野 末 佳奈子	社外取締役就任後開催の取締役会19回中19回に出席し、弁護士としての専門的知見並びに企業法務に関する豊富な経験を活かし、議案等について発言を行っております。
	齋 藤 宏 保	社外取締役就任後開催の取締役会13回中13回に出席し、ジャーナリストとしての専門分野における豊富な知識・経験を活かし、議案等について発言を行っております。
社外監査役	石 島 隆	当期開催の取締役会19回中14回、監査役会15回中12回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地からリスク管理及び決算の在り方等財務全般について発言を行っております。
	山 脇 衛	当期開催の取締役会19回中18回、監査役会15回中15回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から内部統制システムや、コンプライアンスについて発言を行っております。

4 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2. 会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	45百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	51百万円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査内容、職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区別しておらず、実質的にも区別できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、コンフォートレター作成業務等についての対価を支払っております。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会の議案の内容を決定することといたします。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要

- ① 処分対象
 - 新日本有限責任監査法人
- ② 処分内容
 - ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止 3月（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）
 - ・ 業務改善命令（業務管理体制の改善）
- ③ 処分理由
 - ・ 株式会社東芝の財務書類の監査において、同監査法人の公認会計士が相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため
 - ・ 同監査法人の運営が著しく不当と認められたため

5 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。今後も経営・業務の適正性を確保するとともに、環境の変化に応じた見直しを行い、内部統制システムの改善を図ってまいります。その概要は以下のとおりであります。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 企業行動規範、コンプライアンス宣言を基本としたコンプライアンス規程、取締役会規則、執行役員規則等を整備する。
- ② コンプライアンス委員会及びコンプライアンス室を設置し、内部通報制度を構築する。
- ③ 内部通報制度に基づく報告をした者に対して、解雇その他の一切の不利益が生じないことを確保する。
- ④ 監査室を設置し、業務活動が法令等に準拠しているか等を客観的に評価し、改善・提言を行うことを目的とする内部監査を行う。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会規則、稟議規程等に従い適切に保存及び管理し、必要に応じて検証、規程等の見直しを行う。

3. 会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業推進に伴う損失の危険の管理については、リスクの適切な識別及び管理の重要性を認識・評価し、状況分析を行い、業務に係る最適な管理体制を構築する。

- ① 日常業務に伴う各種のリスクについては、それぞれの主管部署で対応するとともに、必要に応じて専門性を持った会議体で審議し、適切な対策を講じる。
- ② 突発的に発生する災害等に伴うリスクについては、危機管理の手引き等に基づき対応する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は原則月1回開催し、また必要に応じて随時開催する。なお開催困難な場合は、書面決議ができるものとする。なお、重要案件については社長の諮問機関である経営会議に諮り、事前に検討し取締役会に上程する。
- ② 経営上の意思決定と業務執行の明確化を目指して執行役員制度を採用する。

5. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 関係会社にも当社の企業行動規範、コンプライアンス宣言を基本としたコンプライアンス規程等を適用することで、グループ全体の業務の適正化を図るとともに、内部通報制度についてもその通報窓口を関係会社にも開放し、これを関係会社に周知することにより、当社グループにおけるコンプライアンスの実効性とグループ内取引の公正性を確保する。
- ② 当社は、関係会社管理規程に基づき関係会社の業務執行を管理し、関係会社は、定期的に当社取締役会へ業務執行についての報告を行うものとする。
- ③ 関係会社における事業推進に伴う損失の危険の管理について、リスクの適切な識別及び管理の重要性を認識・評価し、状況分析を行うことで、当社グループ全体として、業務に係る最適な管理体制を構築する。
- ④ 当社と関係会社との間の情報の伝達や業務の有効な範囲において、ITを適切かつ有効に利用する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人（以下、「監査役補助者」という）を置くことを求めた場合における監査役補助者に関する事項

取締役会は監査役会と協議し、職務を補助すべき監査役補助者を置く。

7. 監査役補助者の取締役からの独立性に関する事項

監査役補助者を置く場合は、監査役補助者の任免・評価等について常勤監査役の同意を得るものとする。

8. 監査役の監査役補助者に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役補助者を置く場合は、監査役補助者に、監査役の指示に基づいた調査に関する権限を認める。

9. 監査役への報告に関する体制

- ① 代表取締役及び取締役は、取締役会において担当業務の執行状況について監査役に報告する。
- ② 取締役及び使用人、並びに関係会社の取締役、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社及び当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実、監査室が実施した内部監査結果、内部通報があった法令等の違反については、速やかに監査役に報告する。

10. 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役への報告をした者に対して、解雇その他の一切の不利益が生じないことを確保する。

11. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役は、必要に応じて、法律・会計等の専門家に相談をすることができ、その費用は会社が負担するものとする。

12. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、監査の方針に基づき適切な運営を行うとともに、業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席する。
- ② 監査役は、業務執行に関する重要な文書を随時閲覧し、必要に応じ取締役、使用人に対し説明を求めることができる。
- ③ 監査役と会計監査人及び監査室は相互に連携し、必要に応じて意見交換を行う。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

①内部統制システム全般

当社グループの内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の監査室がモニタリングし、改善を進めております。

②コンプライアンス

当社は、当社グループの使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育および会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。

また、当社は、内部通報制度により相談・通報体制を設けており、グループ各社にも開放することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

③リスク管理体制

コンプライアンス委員会において、報告されたリスクの管理状況について報告いたしました。

④内部監査

監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社グループの内部監査を実施いたしました。

(注) 事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満の端数を切り捨て、比率については表示単位未満の端数を四捨五入しております。



連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	89,411
現金預金	39,720
受取手形・完成工事未収入金等	42,561
未成工事支出金	2,609
その他のたな卸資産	127
未収入金	2,259
繰延税金資産	1,747
その他	445
貸倒引当金	△59
固定資産	14,984
有形固定資産	4,715
建物・構築物	2,313
土地	1,831
その他	571
無形固定資産	397
ソフトウェア	283
ソフトウェア仮勘定	1
その他	112
投資その他の資産	9,871
投資有価証券	8,635
長期貸付金	128
繰延税金資産	342
その他	1,434
貸倒引当金	△669
資産合計	104,395

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	63,613
支払手形・工事未払金等	31,885
短期借入金	8,717
未払金	8,805
未払法人税等	755
未成工事受入金	7,593
完成工事補償引当金	450
工事損失引当金	253
その他	5,152
固定負債	10,710
長期借入金	6,124
繰延税金負債	16
退職給付に係る負債	4,376
その他	193
負債合計	74,324
純資産の部	
株主資本	28,032
資本金	9,614
資本剰余金	2,165
利益剰余金	16,393
自己株式	△142
その他の包括利益累計額	1,930
その他有価証券評価差額金	2,714
退職給付に係る調整累計額	△784
非支配株主持分	108
純資産合計	30,071
負債純資産合計	104,395

連結損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		
完成工事高	131,618	
その他の事業売上高	1,080	132,699
売上原価		
完成工事原価	118,503	
その他の事業売上原価	848	119,351
売上総利益		
完成工事総利益	13,115	
その他の事業総利益	232	13,348
販売費及び一般管理費		6,682
営業利益		6,665
営業外収益		
受取利息及び配当金	228	
持分法による投資利益	11	
その他	27	267
営業外費用		
支払利息	337	
支払保証料	44	
支払手数料	94	
為替差損	46	
その他	23	546
経常利益		6,385
特別利益		
固定資産売却益	31	
会員権退会益	3	
その他	0	35
特別損失		
固定資産除却損	3	
減損損失	8	
会員権及び入会金評価損	0	12
税金等調整前当期純利益		6,408
法人税、住民税及び事業税	880	
法人税等調整額	△1,778	△897
当期純利益		7,306
非支配株主に帰属する当期純利益		11
親会社株主に帰属する当期純利益		7,294

連結株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成28年4月1日残高	8,419	970	9,479	△140	18,728
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	1,195	1,195			2,391
剰余金の配当			△380		△380
親会社株主に帰属する当期純利益			7,294		7,294
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	1,195	1,195	6,914	△1	9,303
平成29年3月31日残高	9,614	2,165	16,393	△142	28,032

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
平成28年4月1日残高	2,516	△1,435	1,081	114	19,925
連結会計年度中の変動額					
新株の発行			-		2,391
剰余金の配当			-		△380
親会社株主に帰属する当期純利益			-		7,294
自己株式の取得			-		△2
自己株式の処分			-		0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	197	651	848	△6	842
連結会計年度中の変動額合計	197	651	848	△6	10,145
平成29年3月31日残高	2,714	△784	1,930	108	30,071

● 計算書類

貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	83,237	流動負債	62,250
現金預金	38,918	支払手形	5,802
受取手形	877	工事未払金	25,980
電子記録債権	1,115	短期借入金	7,668
完成工事未収入金	35,257	未払金	8,803
販売用不動産	85	未払費用	1,021
未成工事支出金	2,566	未払消費税等	138
材料貯蔵品	42	未払法人税等	740
未収入金	2,224	未成工事受入金	7,593
繰延税金資産	1,747	預り金	698
その他	462	仮受消費税等	3,099
貸倒引当金	△59	完成工事補償引当金	450
		工事損失引当金	253
固定資産	14,897	固定負債	5,464
有形固定資産	4,715	長期借入金	2,012
建物・構築物	2,313	繰延税金負債	9
機械装置・運搬具	42	退職給付引当金	3,249
工具器具・備品	248	長期未払金	97
土地	1,831	その他	96
建設仮勘定	276	負債合計	67,715
リース資産	3	純資産の部	
無形固定資産	397	株主資本	27,710
ソフトウェア	283	資本金	9,614
ソフトウェア仮勘定	1	資本剰余金	2,165
その他	112	資本準備金	2,165
投資その他の資産	9,784	その他資本剰余金	0
投資有価証券	8,501	利益剰余金	16,072
関係会社株式	124	利益準備金	53
長期貸付金	449	その他利益剰余金	16,019
長期営業外未収入金	679	固定資産圧縮積立金	414
長期前払費用	0	繰越利益剰余金	15,604
会員権及び入会金	196	自己株式	△142
その他	502	評価・換算差額等	2,709
貸倒引当金	△669	その他有価証券評価差額金	2,709
資産合計	98,134	純資産合計	30,419
		負債純資産合計	98,134

損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		
完成工事高	131,618	
その他の事業売上高	513	132,132
売上原価		
完成工事原価	118,503	
その他の事業売上原価	421	118,925
売上総利益		
完成工事総利益	13,115	
その他の事業総利益	92	13,207
販売費及び一般管理費		6,624
営業利益		6,582
営業外収益		
受取利息及び配当金	188	
その他	49	237
営業外費用		
支払利息	250	
支払保証料	44	
支払手数料	94	
為替差損	46	
その他	23	458
経常利益		6,361
特別利益		
固定資産売却益	31	
会員権退会益	3	
その他	0	35
特別損失		
固定資産除却損	3	
減損損失	8	
会員権及び入会金評価損	0	12
税引前当期純利益		6,383
法人税、住民税及び事業税	853	
法人税等調整額	△1,777	△924
当期純利益		7,308

株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金
平成28年4月1日残高	8,419	970	0	970	15	423	8,704
事業年度中の変動額							
新株の発行	1,195	1,195		1,195			
固定資産圧縮積立金の取崩						△8	8
利益準備金の積立					38		△38
剰余金の配当							△380
当期純利益							7,308
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)							
事業年度中の変動額合計	1,195	1,195	0	1,195	38	△8	6,899
平成29年3月31日残高	9,614	2,165	0	2,165	53	414	15,604

	株 主 資 本			評価・換算差額等	純 資 産 合 計
	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
	利益剰余金合計				
平成28年4月1日残高	9,143	△140	18,392	2,513	20,905
事業年度中の変動額					
新株の発行	-		2,391		2,391
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-		-
利益準備金の積立	-		-		-
剰余金の配当	△380		△380		△380
当期純利益	7,308		7,308		7,308
自己株式の取得	-	△2	△2		△2
自己株式の処分	-	0	0		0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	-		-	195	195
事業年度中の変動額合計	6,928	△1	9,317	195	9,513
平成29年3月31日残高	16,072	△142	27,710	2,709	30,419



連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月24日

株式会社 浅沼組
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 荒井憲一郎 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小林雅史 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社浅沼組の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社浅沼組及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月24日

株式会社 浅沼組
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 荒井憲一郎 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小林雅史 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社浅沼組の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第82期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月24日

株式会社 浅沼組 監査役会

常勤監査役	香田 一郎	㊟
常勤監査役	中西 啓悦	㊟
監査役 (社外監査役)	石島 隆	㊟
監査役 (社外監査役)	山脇 衛	㊟

以上

